

# 新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針

令和2年5月13日 奈良県教育委員会

## 1 県立学校の再開に向けたガイドラインの策定

県立学校の6月1日からの学校再開に向けて、以下の内容のガイドラインを作成します。

### (1) 学校再開に向けたプロセス

以下のとおり、5月19日（火）以降、必要に応じて登校日を設定するなど、学校再開に向けた取組を進めます。

時期	中学校・高等学校	特別支援学校
<b>準備期間</b> 5月14日 ～18日	・登校日の設定に向けた準備として、家庭において検温等の健康観察や手洗いの徹底等を行います。（家庭での健康観察時に、発熱等がみられた場合は、医療機関と相談の上で、今後の登校を判断するよう要請します。） ・健康観察に合わせて、これまでの在宅教育期間中の学習に関する自己評価について報告を求め、学習状況の把握に努めます。	
<b>登校日再開</b> 5月19日 ～22日	<b>週1回程度設定可</b> 分散登校 短時間登校（半日程度まで） 時差登校（通学時の混雑緩和）  〔登校日の内容〕 健康状態の把握、課題の取組状況の確認など	幼、小、中、高の各学部1回程度設定可（障害の種類や程度に応じた対応）  分散登校（スクールバスの乗車人数の1/3～1/2程度） 短時間登校（半日程度まで） 時差登校（通学時の混雑緩和）
5月25日 ～29日	<b>週3回程度設定可</b> 分散登校（1教室最大20名程度） 短時間登校（半日程度まで） 時差登校（通学時の混雑緩和） グラウンド開放再開  〔登校日の内容〕 在宅期間中の学習評価、学校再開に向けた新たな学習課題の提示など	※保護者のやむを得ない事情による個別登校は継続

### (2) 学校再開時の教育活動の在り方

- ・分散登校は、当面継続  
※オンラインを活用した「反転学習」の手法を取り入れるなど授業の工夫を行う。
- ・適切な感染防止対策を講じた上で部活動を再開
- ・各教科等の特性に応じた感染防止対策の実施

## 2 オンラインの活用

- ・すでに県立学校の全ての生徒等にGoogleアカウントを発行済み
- ・5月14日（木）から18日（月）までの間の、家庭での健康観察の結果や生徒の自己評価を、オンライン（G Suite for Education）を活用して学校で把握
- ・オンライン上で動画の配信については、県立高等学校33校、特別支援学校10校で、約3200本の動画を配信（5月13日時点）
- ・オンラインで動画を視聴できない家庭には、PCを貸与の上、授業動画を保存したDVDやUSBメモリを提供

## 3 市町村立学校への支援

- ・中学校第3学年の生徒を対象とした学習支援動画「中学校第3学年 数学・英語 学習支援講義」が、5月13日（水）完成。18日（月）以降、各市町村立中学校に配布します。

- ・市町村立学校においても、オンラインを活用できる環境を整えるため、市町村立学校の教員・生徒等へもGoogleアカウントの発行を進めています。